

ウラン濃縮工場における不適合  
(令和6年7月分)

No.	発見日	件名(概要)	建屋	処置状況 <sup>※1</sup> (R6.11.29現在)
1	R6.7.16	ウラン濃縮工場 管理廃水処理室(管理区域内)における放射性物質を含む液体の漏えいについて	ウラン濃縮建屋	処置済

- ・「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。  
但し、計画的な保守事項、日常消耗品(記録紙・インク等)の交換、火災報知器の誤警報等は除きます。

※1「処置中」には、当該不適合の処置は終わっていても、水平展開の必要性の検討や再発防止対策等を含めた是正処置が  
終わっていないものも含まれます。